

会議録

平成 29 年 7 月 20 日(木) 場 所 3 階 第 5 研修室

会 議 名：第 3 回総務・経済常任委員会

出席委員：平野委員長、佐藤副委員長、新井田委員、竹田委員、相澤委員、手塚委員
福嶋委員、鈴木委員、吉田委員、又地委員

欠席委員：なし

会議時間 午前 10 時 00 分～午後 2 時 57 分
事務局 吉 田、西 嶋

開 会

1. 委員長挨拶

平野委員長 ただいまから第 3 回総務・経済常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は 10 名でございます。

よって、委員会条例第 14 条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

早速、本日の会議を開きます。

2. 調査事項

<総務課・建設水道課>

・工事契約について(現地調査含む)

平野委員長 別紙配付の中で、きょうは総務課・建設水道課の調査から進めてまいりたいと思います。

早速、資料は事前に配付しておりますが、工事契約について、内容に入っていきたいと思えます。早速、資料の説明を求めます。

若山課長。

若山総務課長 改めまして、おはようございます。

平成 29 年度第 3 回総務・経済常任委員会の開催にあたりまして、総務課の調査事項ということで、工事のことについて資料に基づいて説明をさせていただきます。

詳細につきましては、担当主査の田畑主査のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

平野委員長 田畑主査。

田畑主査 皆さん、おはようございます。総務課財政グループ主査の田畑です。

私のほうから平成 28 年度・29 年度の発注済みの工事及び委託業務について説明をさせ

ていただきますが、説明の前に今回から資料様式を縦型に変更しておりますので、資料の見方の説明と一部ちょっと文言の追加・訂正をお願いいたします。

まず、資料の見方につきましては、資料の表紙をめくっていただきまして、1・2 ページがありますが、こちらを両ページ見開きで一つの表となっておりますので、その後は全てそのような形式で表に編成されておりますので、ご了承願います。

続きまして、文言の訂正については、3 ページをお開き願います。

表の一番左側に数字が記載されておりますが、そちらの 26 番、木古内町函館江差自動車道建設に伴う水道管移設工事の工事場所ですが、こちらにつきましては「字大川地内」とありますが、こちらを「字幸連地内」に訂正をお願いいたします。

続きまして、9 ページをお開き願います。

こちらの 30 番、木古内町都市計画道路環状線通整備事業改良舗装工事（4 工区）の工事期間についてですが、こちらについて「平成 29 年 3 月 21 日」となっているところを「平成 29 年 10 月 31 日」に訂正をお願いいたします。

また、こちら 10 ページの右の備考欄のほうに、「H 29 繰越事業」と記載をお願いいたします。

それでは、資料の説明に入らせていただきます。

資料の 1 ページ・2 ページをご覧ください。

こちらにつきましては、平成 29 年度発注予定工事を 1 から 4 ページにわたりまして、掲載をしております。

なお、平成 29 年度につきましては、請負価格・落札事業者等の記載のない工事・委託業務につきましては、まだ入札未執行ということでありますので、予定価格または設計金額の欄には予算額を表記しておりますので、ご了承願います。

平成 29 年度につきましては、発注予定工事 26 件のうち 7 月 14 日現在で 10 件の発注が終了をしております。会計毎の内訳につきましては、一般会計が 8 件、下水道事業が 2 件となっております。

工事概要等をご覧のとおりとなりますが、1 番の木古内町観光交流センター広場整備工事につきましては、こちら木古内公益振興社との協議によりまして、遊具の数などに変更をしたことに伴いまして入札後、設計変更をしております。

また、2 番・3 番の木古内町公共下水道事業污水管渠新設工事その 1・その 2 につきましては、こちら該当する家屋所有者との協議によりまして、公共污水柵の位置を変更したことに伴い、設計変更をしております。

また、6 番の木古内町本町地区排水路補修工事につきましては、側溝の蓋を周辺住民の要望によりまして、コンクリートからグレーチングに変更したことなどに伴いまして、設計変更がされております。

なお、発注工事に係る 7 月 14 日時点の入札分における平均落札率は、97.0 %となっております。

続きまして、5 ページ・6 ページをお開き願います。

こちらにつきましては、平成 29 年度発注予定の委託業務を掲載しております。

発注予定 12 件のうち 7 月 14 日現在で、7 件の発注が完了しております。会計毎の内訳は、一般会計が 2 件、水道事業 1 件、下水道事業 2 件、病院事業 1 件、老健事業 1 件とな

っております。

詳細につきましては、3 番の木古内町病院職員住宅設計管理業務委託につきましては、こちら病院事業の関係ですが、町内の設計業者と見積もり合わせの上、契約を締結しております。

6 番の木古内町産業会館耐震改修工事工事監理業務委託につきましては、耐震診断・実施設計業務を委託した業者と随意契約をしております。

7 番の老健施設内部改修実施設計業務委託につきましては、こちらは老健事業となりますが、6 月定例会で補正をしました業務委託になります。こちらにつきましては、老健施設建設時の基本設計・実施設計業務を委託した業者と見積もり合わせの上、契約を締結しております。

なお、委託業務に係る 7 月 14 日現在の入札分における平均落札率は 87.5 %となっております。

続きまして、7 から 10 ページにつきましては、28 年度発注工事を掲載させていただいております。

こちら 9 ページ・10 ページをお開き願います。

こちらの表の一番下段の入札時請負金額の一番下段の表の枠外に、入札時請負金額の総額と平均落札率を表記しておりますので、ご確認をお願いいたします。

先ほど工事期間を訂正させていただきました 30 番の木古内町都市計画道路環状線通整備事業改良舗装工事(4 工区)につきましては、台風 10 号等により被災した鉄道の復旧工事等の影響によりまして、道南いさりび鉄道及び J R 施工工事が年度内に完了できなかったため、こちら関連工事でありますので、工事期間を延長をしております。請負金額の変更につきましては、道南いさりび鉄道に施工委託している橋梁上部工の施工区分調整によりまして、縁石工などの追加が生じたため設計変更をしております。

続きまして、11 ページ・12 ページにつきましては、平成 28 年度発注委託業務を掲載しております。

こちらにつきましても、表下段に入札時請負金額の総額と平均落札率を表記しておりますので、ご確認をお願いいたします。

これで、説明を終わらせていただきます。ご審議をよろしくをお願いいたします。

平野委員長 それでは、平成 29 年度ここまでの工事契約について、また昨年の工事契約の終わった部分も含めての資料説明を終えましたので、各委員質疑があればお受けします。

竹田委員。

竹田委員 1 点確認と言いますか、1 ページの一番目の遊具等の設計変更の説明がありましたけれども、これ例えば発注してから公社と協議して、遊具の変更があったというのはどういう意味ですか。よく理解できない。工事・入札する前に当然、関係する公社と協議をして、これでいいですねと。そういうことで町は発注をしたら、「これでなくて、これにしてくれ」ということの要望を受けて、設計変更に至ったのか。金額は別にしていきたいルール・手順からして、そういうことで本当にいいのかなという心配があるものですから、その辺の経過について。

平野委員長 若山課長。

若山総務課長 おっしゃられるとおり当然、発注前に関係する今回でいけば一般社団法人

さんのほうと打ち合わせしながら、それは当然お客さんのニーズとかを聞きながら発注前の設計図書を用意して、今回もある程度できているのでご覧になっているかと思いきやけれども、コンビネーション遊具、それからスイング遊具と小さい子どもがやる。あるいは、周りを囲むフェンスですとか、そういったことを発注前に打ち合わせしながら発注したと。実際それは図上でまず相談をしますから、実際のところ業者が決まって工事が進む段階で、エリアの中でさらに有効活用できないかということを実地でさらに協議をした結果、子ども用のスイング遊具。人がまたいで揺らすような遊具なのですけれども、スペース的にもう一個それを作ることが可能だということで、喜ばれる施設であるので、そこは工事内で対応可能ということで、まずそれを設計変更で対応したと。あと、細々舗装の面積ですとか、現地に整合性を持たせるために微々たる数字の変更はありますけれども、大きなものといえども言ったスイング遊具が一基増えたということで、ご理解願いたいと思います。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 いきさつ・経過はわからないわけでもないのだけれども、たまたま落札が97%くらいですから、予算の執行残がある。予算が余っているからいいよという考えで進めたものなのか、例えば99.9%で落札をして、そういう工事であってもそういう要望等があれば設計変更しますよと。予算を追加しても設計変更するという考えなのかどうなのか。これ遊具ばかりでなくて、他の工事であっても「ここはこうしてほしいね」と要望があれば、それは今後やはり検討の余地はありということでもいいのかどうなのか。そうすれば我々も今後、工事をやっている現地を見ながら、「ここもう少しこうしたほうがいいね」という声等がもし聞いた場合に、それを例えば原課に持っていった時に、設計変更なりで取り上げてもらえるのかどうなのかその考え。執行残の部分とそれがなくてもそういう利便のことを考えれば、もう少しスペースがあるからもう一基設置できるねという部分は、例えば執行残がなくてもやるということなのですね。その辺。

平野委員長 副町長。

大野副町長 ただいまご指摘をいただいている点につきましては、いま総務課長のほうからもお答えしましたが、事前の打ち合わせはしておったのですが、現場で再度個々にそれぞれの配置を整理したところ、誘客を多く来ていただいて、スイング遊具であれば1台1人乗ってしまうと待たなければならぬと。待つ時間がおそらく長くなるだろうと。そうすると不満を持たれてしまうということもございましたので、スペースもあったということで2台まではできるということで整理をさせていただいたのですが、これはやはり予算が執行残があるからできる話でありまして、執行残がない中でいまおっしゃったように、99.9%というような状況ではたしてできたかということ、これは予算化をしなければできない話ですから、それはいま私が言いましたように誘客。人を来てもらうために必要な変更であるということも理由として、議会にご提案を申し上げて予算化してやるというのが必要な行為だというふうに思っております。予算のない中で、仮に流用という方法はないわけではありませんが、そういうことではなくて、しっかりと議会に予算がなければお示しをしてお知らせをして、実施をするというのが相当だというふうに思っております。

平野委員長 又地委員。

又地委員 副町長、指名あるいは入札のヘッドとして、いまの執行残があるなしの部分がちよっと引っかかる。執行残が例えば残っていると。残っていたから設計変更は簡単にや

りますと要望があればというふうに聞こえるのだよね。それは、私は違うと思います。執行残が例えばあろうがなかろうが、それは例えば現地を発注した時に、現地をいろいろ精査した。あるいは、施工業者がいろいろやった中で、設計の中になかったと。それをやったという場合は、これは当然設計変更で見てやらないとだめです。だけれども、いまの副町長の答弁からいくと執行残があるからあったからやったのですというふうに聞こえるのだよね。これは私、間違いだと思う。執行残があるなしではないのです、設計変更というのは。

平野委員長 副町長。

大野副町長 言葉足らずで誤解を受けたようなので、もう一度ご説明をします。

いま又地議長がおっしゃったように、例えば建物あるいは地中の工事、事前の調査でわからなかった部分を工事にかかって、ここを改修するのをやらなければならないというのは、これは修繕あるいは新たに新設をする。その目的に沿った事業ということで、設計変更が認められるわけです。

このたびの公園整備につきましては、目的は道の駅に来る方々により多くその場所で休んでいただくため、そして過ごしていく。滞在時間を長く取れるようにということの目的でやっておりますので、その目的を最大限に発揮できる方法として遊具を増やすということは必要でしょうということでの設計変更の理由でございますので、これについては有効だろうという判断を持っています。ただし、予算がなければできませんので、この予算が執行残があるからいまでできるという話をしたわけでございます。以上です。

平野委員長 又地委員。

又地委員 そうしたら、なかったらどうしたのかという部分になる。それはわかった。例えば入札を執行する時に、レイアウトをしましたよと。土地の中で。実際にこう行って現地の測量等々をしたら、遊具の配置をしたら空き地が出たということだと思う。そこを有効に活用するため、あるいは振興社のほうから「ここがこういうふうに空くからもう一つ遊具を建ててもらえればいいね」とそのことは私は良いという。そして、副町長が言うように子どもがたくさん来たと、遊ぶのに順番待ちをしないとだめだとかなればこれもかわいそうだと。これも良い。だけれども、執行残があるなしに関わらず、あるから簡単にやります、ないからできませんと。としたらもし、もし今回の部分でそういう例えば子ども達が遊んでいたと。ところが順番待ちをしないとだめだというそういうかわいそうさの中で、予算がなかったらそうしたらこの部分はやらなかったのかどうかという議論になってしまうでしょう。執行残がなかったら。そこなのです。だから、一本一本を考えることもいいのだけれども、例えば昨年度は総額で4億2,980万560円、96.9%。そうすると約3%くらいのもので不用額で年間をとおして執行残があると全体で。そうしたら、この金額をトータルした中で、ことし発注の部分、まだ未発注の部分がありますし、ここに当然97%なのだね。現在のところは。そうしたら予定額より3%が余っている、執行残があるわけです。これを例えばずっとトータルしていくと随分な金額になる。といった時に、副町長が言うように、全体を見た中で執行残があると。だから、そっちのほうに回していこうとかとかというある意味では手法と考えた時には、執行残があるからそうしたら簡単に設計変更で増やしていくのかどうかと。ないから設計変更でみないのかという議論がそこに行き着くのではないかと思うのです、私は。副町長は、例えば予算がなければ議会の

補正予算を組んでということも言ったけれども、その辺がそうしたら予算がなかったらどうしたのと。予算がなかったら設計変更をしないで、遊具を一個振興社のほうから要請があったけれどもやらなかったのかという部分が残ってくるのではないかとそう思うのです。だから、執行残があるなしに関わらず必要な部分に関しては、設計変更で見るとということが正解でないのかなと思うのだけれども。

平野委員長 副町長。

大野副町長 申し訳ありません。よく説明が届いてないようで、申し訳ありません。

設計変更をする場合については、その理由が相当な理由であるかどうかということの確認を行った上で、設計変更の手続きを取ることになります。その場合に予算があれば、これは予算というのは執行残の話になりますけれども、予算があればそのまま設計変更を執行するわけですが、なければ補正予算という形で提案することが相当だというふうに思っております。これは、しっかりと議会のほうにご相談をさせていただいて、提案をするという運びで行います。

今回のような場合については、集客効果を上げていくために必要な遊具であるという判断ですので、やっていきたいという思いがありますので、仮に予算がなかったとすれば、執行残がなかったとすれば、補正提案をしてでもお願いをして、設置するべきだというふうには思っております。ですので、執行残という言葉があまりよろしくなかったのかもわかりませんが、予算の範囲内でできる分については、行政で進めさせていただいて、範囲を超える場合については、提案をさせていただくということでご理解をお願いします。

平野委員長 残関係なく必要な追加工事だったということですよ、まずは。残があろうがなかろうが。追加工事はどの工事でも発生することだとは思いますが、例えば掘ってみて追加が必要だとか、剥がしてみたら追加が必要だとかであれば、やってみなければわからないということは理解しますが、今回の場合は平米数にしても最初からわかっていた話で、事前のやはり見込みがあまかったというのは認めなければならないと思うのです。いざやってみてもう一個設置できるねというのは、やる前からわかるはずですよ、本来であれば。その辺はちょっとあまかったのかなという正直、感想はあります。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 25 分

再開 午前 10 時 27 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか、ご意見・ご質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、以上をもちまして、総務課・建設水道課の工事契約についてを終えたいと思います。

このあと予定しております現地調査なのですが、別の資料を皆さんに配付してあると思いますが、現地・現場視察箇所についての資料がございます。現場視察に行く前にもし担当課のほうから説明事項があれば、先に説明をお聞きしたいと思いますが、なければ現地調査に早速向かいたいと思います。

戻るまで、暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 28 分

再開 午前 11 時 20 分

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩中に現場視察へ行ってまいりました。箇所は 3 箇所ですが、それぞれの現場でも質疑をされたかと思いますが、ほかに質疑があればお受けいたしたいと思います。

新井田委員。

新井田委員 何点かございます。まず環状線については、ヨーイドンでほぼ中間地点くらいの位置で説明を受けましたけれども、何か今回 6 工区ですよ。この 6 工区というのは、ほとんど見ていないのです。なぜなのですか。それはなぜということは、説明もあまり丁寧じゃないのですよ。大変申し訳ないけれども。なぜ発注はかけているけれども、いまいまこうなのでまだ現場には入っておりません。やはりもうちょっと丁寧な説明はいただかないと、全く中途半端になってしまって、本来ついでだから見ようねというような状況の中では違和感を感じました。その辺を 1 点。

それと、やはり安全面に関して、非常に何点かありました。上がって行って階段があって、その階段の正面には墜落防止の横看板がでかでかとありました。あれは非常に良いなと思います。ただ上がっていきまして、いま型枠を一生懸命やっていますよね。その脇というのは、丸棒で鉄の色の鉄管というのですか、あれで組んで要するに端部が諸に露出しているじゃないですか。端部が露出しているから、カバーがあるのですよね。私もトコトコと歩いて行って、どの辺の高さかなと。ちょうど目線にほぼくるのですよ。私の背丈で。そうすると、やはり一生懸命やっている中で、ましてごちゃごちゃしている状況の中で、やはり躓くとか引っかけるとあたるという行為は当然あるわけですよ。ましてこれから暑くなると非常に暑さがやはりそういう状況もありますし、安全面での養生・看板、全然ないと言っていいぐらい半ば。落下防止だとか衝突注意だとかそういう安全面の配慮というのは、ほとんど感じられない。私も過去に職業柄いろんな現場に行って、安全協会だとか委員会だとかいろいろ行っては勉強をさせてもらっているのですけれども、まずこういう現場というのはあまり見ないですね、これだけの規模の工事内容で。だから、起きてからでは当然安全委員会なりで揉んだとか、いろんな各ゼネコンさんでやっているのでしょうけれども、ただそればかりじゃなくて、やはり行政としても一つぜひこういうのは注意してくれと、お盆も近いのだから怪我をしないでねと言うぐらいのやはり配慮があつてしかるべきかなと。それについては、やはりもうちょっと現場内の看板そういう部分、あるいは養生の部分をきちんと徹底してもらいたいです。これが 1 点。まずは、第 6 区に関しては。

それと、観光交流センターに関してはほぼできている状況の中で、ただ気になったのが課長ともお話をさせていただきましたけれども、いまのいわゆる母屋のほうの土留をしている網目の金網で土留していますよね。あれは露出しているのですけれども、あれは途中で足しているのですよ、長さがいないために。子どもの位置くらいの高さなのですね、立ってみると。そうするとやはり引っかけたとか、そういう危険性が当然あるわけで、課長は

このままではいけないよと私も思っていたということで、対策は何かしら考えているみたいですけども、まずこれがやはり非常に目に付きました。

それと、あそこは町道の川村さんのほうの柵のほうのありますよね。あそこの上というのは、ちょうど階段があって、子どもでも十分上がっていけるのですよね。その表面はいわゆる高圧線だとか高圧盤だとか、高低圧盤の建物があるじゃないですか。だから、ああいう部分をどうするのか。やはりきちんと簡単な柵でも設けないと、子ども達というのはね、もうどこでも行く勢いがありますから、まずそういう部分を感じました。土留といまの高圧線に対する対処、その辺をどう考えているのか見解をお願いしたいです。以上です。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 まず環状線通りの6工区についてでございますが、現地のほうで簡単に説明はさせていただいていたのですが、説明が足りなかったということで、それに対しては申し訳ございませんでした。

私のほうでは今回、6工区を発注させていただいて、まだ現地のほうが未着工ということもございました。この機会ですから、いまだなければ橋梁等の施工の現場確認もできなかったということで、私の判断の下で今回は橋梁のほうも現地のほうに行っていました。

といった面でもいまご指摘いただいたとおり安全面、非常に大事なことだと思っております。しかしながら、私どももまだ目が届かない部分があったということで、反省もしなければいけないと思いました。安全面に対しては、まだ時期は未定なのですが、副町長含めて安全パトロールのいま計画をしております。その中でもいまご指摘をいただいた面も注視しながら、やはり木古内町の発注、委託業務ではありますが、その辺は今後注意してやっていきたいと思っております。

次に、広場の土留の件なのでございますが、私もいま施工を進めている段階で、何度か現地のほうに足を運んで見ておりました。その中で計画が後先とはいえ、金網が子ども目線で考えた時に、とがっている部分があるということも私のほうも現地で確認をしておりました。その中で、先ほどの予算の話にはなるかもしれないですが、いまは段階では方策等も含めて検討をしているということで、この場はご理解を願いたいと思っております。何らかの対策をしないとと思っておりますので、オープンには難しいかなということはあるのですが、なるべく早い段階で何らかの処置をしていきたいと思っております。以上です。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 いまの観光交流センターに関しては、先ほど順序が逆なのかなと思うのだけれども、遊具施設をスペースがあるから追加でやったのだよと。それはそれでいいのだけれども、ただやはり安全面に関する優先順位というのは当然あるわけで、先にやるべきことをやらないといま言ったように、オープンしてから直すなんてものほかだと思えますよ、これ。仮にそれをやって万が一何かあったらどう責任を取るのですか。ここで揉まれたことをやることはやるのですけれども、ちょっとオープンには間に合わないのですよと。それは、ちょっとおかしい話だ。これは、優先すべきです。そうでなければ、子ども達が安心して遊べないでしょう。あれはおかしいね。そう思いませんか。結構きつい鋭利な部分ありますよ。この辺もう1回、見解を教えてください。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 29 分

再開 午前 11 時 32 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

構口課長。

構口建設水道課長 交流センターの広場の土留の件なのですが、まずオープンまでに何らかの処置をできるように努力したいと思います。そういった意味で、安全面という部分の重要性というのは十分再認識して、何らかの対策をオープンまでにするという事で努力していきたいと思います。

平野委員長 いま土留の部分だけでしたけれども、先ほど新井田委員からは高压の建物の付近だとか、それ以外にもきょう見てきた中で、階段の下の電気の線の露出だとか、それが危険かどうかも含めて、トータル的にもう少し安全面をもう一度チェックしていただいて、オープンまでにはその部分を改善できるような取り組みをしていただきたいということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ほか。

鈴木委員。

鈴木委員 もう 1 点気になったところが民地、民家とのフェンスが境目と言うのですか、あれで工事が終わっているということなのですからけれども、やはり間が空きすぎているのかなと。たぶん子ども達、砂利のほうに行くのではないのかなと思いますので、高压電線なり階段の下の検討と一緒に、そのフェンスの部分もいま一度再確認していただければなと思います。

あと、先ほどのスイングの遊具の件に関しましては、一応キーコを全面に出していただいて、個人的には良かったなど。子ども達も木古内のキーコの遊具で遊べると、イメージどおりだなということでそれは大変嬉しく思います。

もう 1 点最後に確認をさせていただきたいのは、やはり子ども達が安心安全に遊ぶという環境を考えた時に、もちろん危険箇所をなくするというのは大切なことだと思うのですが、もう一つが太陽が沈んで暗くなるころ、明るい・暗い話になります。要するに、何時ぐらいまでこの公園で遊びましょうという標示もできればみそぎ公園の公園の名前の下に目安の表現でもいいのですけれども、していただけたらなど。たぶんいまの電灯だけで検証はされているのかわからないのですけれども、おそらくちょっと日が暮れてくると、結構暗くなると思うのですよね。一応そこを確認させていただきたいのですけれども、一応検証、だいたい時期によって暗くなるのはもちろん違うのですけれども、だいたいの開園、季節によっての開園時間だったりとか、暗くなることによってその子ども達の安心安全に遊べる範囲内というのは、そのあたりはどのように具体的に考えておりますでしょうか。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 まず 2 点の関係で、民地等のフェンスの件になります。

これは、現地のほうで私もお話をさせていただきました。私どもの考え方としては、フェンスとしてはあの位置でいいという考えではもってはおったのですが、実際子ども達その行動というのは、私どもの予想を覆す場合もございます。そういった面からも総合的な安全管理の面からも、民地等の空きについてもフェンス等の増設も含めた中で、検討をしていきたいと思っております。

次に、広場の使用時間に関するものなのですが、これに関して公社のほうと一度使用時間・営業時間もあると思うのですが、その辺も含めた中で協議をさせていただいて、建設水道課施設管理者側としてどうするかということは今後、決定していきたいと思っております。

平野委員長 ほか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

平野委員長 ないようですので、以上で現地調査についての質疑を終えたいと思っております。

以上をもちまして、総務課と建設水道課の調査事項を終えたいと思っております。

皆さん、お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 37 分

再開 午前 11 時 42 分

<まちづくり新幹線課>

・観光事業（観光交流センター・広域）の現況について

<産業経済課>

・観光事業（町内）の現況について

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

まちづくり新幹線課の皆さん、産業経済課の皆さん、きょうは午後からの予定だったと思うのですが、時間が午前中少し空きましたので、急遽ご参集いただきましてありがとうございます。

午前の時間は限られておりますが、資料に基づいた説明を時間の区切りのいいところまで進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは早速、福田課長、よろしく願いします。

福田まちづくり新幹線課長 皆さん、どうもご苦勞様です。まちづくり新幹線課でございます。

調査事項の観光事業（観光交流センター・広域）の現状についてということで、ご説明をさせていただきます。

それでは、説明は資料に基づきまして、田原新幹線振興室長のほうからご説明を申し上げます。

平野委員長 田原室長。

田原新幹線振興室長 よろしく願いいたします。

それでは、1 番. 道の駅みそぎの郷きこないの現況について、ご説明させていただきます。

利用状況につきましては、資料1をご覧くださいと思います。

平成29年6月までにつきましては、累計人数77万7,736名となっております。それで、今月の7月15日・16日にかけての商工祭り・道の駅祭りにおきまして、それぞれ土曜日は3,297名、16日は2,901名という人数がお越しいただきまして、7月15日には80万人の入館者数を達成しております。

次に、またレジュメ1ページに戻りまして、運営状況についてご報告いたします。

まず1番、指定管理。現在29年6月末現在の従業員は、18名です。内訳といたしましては、センター長1名、観光コンシェルジュ2名、臨時職員3名、パート職員12名となっております。具体的な運営につきましては、夏季の期間ここにありまして、29年7月1日から8月20日までの期間は、営業時間を1時間延長し、19時までの営業としております。

あと、今月7月29日来週の土曜日となりますが、道の駅の来館者のかたの新たな憩いの場といたしまして、交流広場の外側のほう駐車場に向かう道路に面しております、いま空きスペースとなって工事中ではありますが、みそぎガーデン。子どもが遊ぶ遊具ですとかお年寄りやお母様方がくつろげるベンチやテーブルなどをご用意したスペースを設けまして、そのみそぎガーデンをオープンする予定で、29日にテープカット等のイベントを行いたいと考えております。

来館者の快適な利用等を目的といたしまして、ここに記載してありますとおり、ティーサービスマシンの設置ですとか、メインエントランスに木古内駅やバス停ですとか、あと道の駅の館内の主要な施設についての標示を充実させたりですとか、道の駅と東側駐車場にあった段差につきまして、注意喚起となる塗装を実施。あと、いま現在工中なのですが、駐車場でキャンピングカー等で車内泊をされるかたの利便性のために、シンク等が付いた水を利用できるものを場所的には24時間利用できるトイレの入口のすぐ右側のほうに設置をしているところでございます。

次に②、物販施設。これにつきましては、渡島西部・檜山南部9町の特産を中心に、登録については2,800ほどということだったのですが、現在売り場のほうでは800アイテム以上の商品を販売しております。あと、指定管理者のほうにおきましてゴールデンウィーク期間中に各種イベントを開始したほか、毎月3の付く日、3日・13日・23日において「お魚の日」とするなど定期的に販売促進に向けた取り組みを実施しております。あと、お年寄りのかたがやはり買い物をする時に籠を持つのが大変だというお声をいただいたことから、ショッピングカートも導入しております。

次、3番、飲食施設。これは、先ほどお伝えしました道の駅の「お魚の日」と連動いたしまして、購入した魚をレストランで調理してご提供する「とれたd e イタリアン」を実施しております。あと、旅行会社が企画するツアーに食事、ランチ及びディナーを提供しているところでございます。現在、シェフのかた1名が病気休暇中ということで、しばらくの間シェフのかたが1名体制となりますことから、当面、水曜日・木曜日ディナーを行わず、ランチのみの営業とすることで対応しているところでございます。

4番、その他といたしましては、従前より利用可能でありました無料公衆無線LANのWi-Fiサービス「道の駅SPOT」に加えまして、産業経済課のほうで町実施事業の「きこないフリーWi-Fi」サービスの利用も可能としたところございます。レンタカ

一事業者を連携しております、レンタカー事業者のレンタカー 3 時間 3,000 円プランについては、継続して実施しております。

次、3 番、利用取組の促進といたしまして、昨年度と同様にサラキ岬チューリップフェアと連携してきこない花と歴史スタンプラリーを実施しております。この事業の期間中に、テント市ですとか魚のつかみ取りなど様々なイベントを実施しているところです。

あと、ほかの連携事業といたしましては、きこない商工まつり、JRヘルシーウォーキング、きこない咸臨丸まつりと連携して取り組みを進めてまいります。

次、2 ページになります。

2 番、新幹線木古内駅活用推進協議会について。

まず開催状況ですが、平成 29 年度第 1 回目、これは 29 年 5 月 24 日に終えております。檜山振興局におきまして、28 年度の事業報告及び 29 年度の事業計画案などについて協議したところでございます。29 年度 2 回目につきましては、11 月を予定しております、今年度の事業の進行状況等にあわせて議題が変わってくるのかなと思っておりますので、これについての詳細については未定です。

次に、具体的な平成 29 年度事業計画になります。

まず、大まかに 29 年度二つございまして、二次交通を活用した取り組み。内容といたしましては一つ目、昨年度と同様に江差・松前周遊フリーパスを販売しております。今年度は、4 月 1 日から 3 月 29 日までの販売期間。ただし、利用は 3 月末日までを可能な形態といたしまして、予約の煩わしさを解消するため昨年度まで実施しておりました定期観光バスを外しまして、路線バスのみといたしております。引き続き、ハートランドフェリー、道南いさりび鉄道、特別料金で利用できることは継続しております。

次に、二つ目の取り組みといたしまして、今月 7 月 1 日からことし同年 10 月 31 日までの期間中、町内のレンタカー事業者 3 社と連携して、「レシートラリー 2017」を実施しております。これにつきましては、昨年度は木古内町で乗り降りしたレンタカーを利用したかたで、且つ 9 町の協賛事業者を 2 社、2 店舗をご利用されたかたを一口として応募できるということがあったのですが、どういったところを回られたか。あと、せっかく協賛していただいている事業者をより多く活用するため、2 店舗一口ということは変わらないのですが、二口以上の応募可能としたところでございます。

次に三つ目、平成 30 年 2 月、どうしても冬期間はお客様の入り込みが減少することから、冬の観光の魅力を高める取り組みといたしまして、冬のモニターバスツアー（江差号・松前号）を今年度も実施する予定です。江差号につきましては、松前号と比較いたしまして利用人数が若干落ちることから、昨年度は逆回りルートと。少々メニューも変えて、比較検討ができるような形で今年度は実施しようと思っております。

次に事業計画、2 番. プロモーション活動。

先月平成 29 年 6 月、東京・仙台市で開催されました北海道観光プロモーション及び JR 北海道商品説明会に参加いたしました。今後につきましては、平成 29 年 9 月に東京都で開催のインフォメーションバザール、10 月に東京都・大阪市・名古屋市・仙台市で開催予定の北海道観光プロモーション及び JR 北海道商品説明会などに参加する予定でございます。

29 年度事業の詳細につきましては、資料 2 となっております。

4 ページ以降の資料となりますが、1 番の江差・松前周遊フリーパスの実証実験につつま

しては、先ほどご説明させていただいたとおりです。これにつきまして、20名程度のモニターツアーを実施するほか、観光メニューの新規開発・ブラッシュアップもあわせて行っていく予定です。

5 ページの 2 番、レンタカーを活用した周遊観光事業の実施及び 3 番、冬のモニターバスツアーについてもご説明させていただいたところでございます。

4 番の 9 町総合プロモーションツールの作成といたしまして、今年度は 9 町総合パンフレットの作成 1 万 5,000 部、旬感・千年北海道のポスターの作成 100 枚ということで、配布先についてはここにありまして、9 町観光施設、函館市内観光施設、道内外主要観光施設に設置の予定でございます。

次に 5 番、旅行雑誌への観光記事掲載。これにつきましては、旬感・千年北海道というキャッチコピーをより 9 町のブランドイメージ向上につなげるため観光情報旅行雑誌、想定ではじゃらん等なのですが、そういった旅行雑誌に掲載して PR に努めてまいるところです。

6 番、広域観光ホームページなどによる情報発信、これも引き続きなのですが、観光コンシェルジュ浅見さんが広域観光ホームページ旬感・千年北海道やフェイスブック等の SNS に情報を掲載していただいておりますので、こういったものを活用して旬な観光情報を発信していくところでございます。

次に 6 ページ、7 番、旅行エージェントへのプロモーションの実施ということで、本年 6 月から 10 月の期間中に、東京・仙台・名古屋市・大阪市これらの場所におきまして、北海道観光振興機構が主催するプロモーションに参加させていただき、定期的なプロモーションを行ってまいります。参加予定では北海道観光プロモーション、あと J R の旅行商品の販売のイベントに参加していく予定です。

8 番、外国人観光客誘客に向けた取り組みということで、平成 29 年 7 月から平成 30 年 2 月の実施予定です。これについては、北海道観光振興機構の地域連携国際観光周遊ルート創出事業こちらを活用いたしまして、9 町エリアに外国人観光客を誘客するための観光周遊ルートの策定、受入環境の整備、プロモーションなどを実施する予定です。因みにこれにつきましては、観光振興機構のほうでプロポーザルを行いまして、9 町のこの事業に関しましては、日本旅行さんとドーコンさんの J V が落札しております。私からの説明は以上です。よろしくお願いたします。

平野委員長 ご丁寧な説明をありがとうございます。

それでは、時間の切れがちょうどいいので、このあと本当であれば産業経済課の町内の観光事業の現況も説明いただこうと思ったのですが、産業経済課の説明は午後からということでよろしくお願いたします。

それでは、昼食のため午後 1 時まで、休憩といたします。

休憩 午前 11 時 58 分

再開 午後 1 時 03 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続き、午前中はまちづくり新幹線課の観光事業の現況について、こちらは交

流センターと広域の部分なのですけれども、午後は項目は同じで観光事業の現況ということで、町内のほうで担当課が変わります。産業経済課なのですけれども、こちらの先ほど質疑は後ほどにして、先に資料説明を進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、木村課長、よろしくお願ひします。

木村産業経済課長 皆さん、どうもお疲れ様です。産業経済課の木村です。

きょうの委員会におきましては、産業経済課より町内における観光事業の現況について、説明させていただきます。

主にゴールデンウィークの前後を含めて、どのような状況だったかを説明いたしますが、去年は多くの観光客にお出でいただきました。少し落ち着いてきたという中で、おおよそ8割くらいのお客様にことしもお出でいただいております。去年の反省を踏まえて、ことしも様々な対応をしてみましたが、やはり一部不具合があるところとともありますので、点検評価した中で今後のあるいは来年の対応をしていきたいというふうに思っていますし、皆様方から気付いた点・意見をいただいて、できる限りそれを反映していきたいと思っています。

それでは、詳細につきましては担当主査の福井から説明をさせます。

平野委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 産業経済課水産商工グループの福井です。

私のほうから観光事業、町内の現況について、ご説明させていただきます。

まず、ページが飛びまして3ページ目をお開きください。

4月から6月までの木古内町の観光スポットの観光客の一覧となっております。観光スポットの月別の観光客数、来町された観光客の内訳を記載しており、春の3か月の観光客数合計は19万7,600人となっております。新幹線開業効果の落ち着きなどにより、前年比約82%となっております。なお、サラキ岬、村上芝桜園、薬師山、ビュースポット、トロッコ鉄道、道の駅の観光客の内訳につきましては、関係者への聞き取りによる推計となっております。また、まち歩き、レンタサイクルの内訳につきましては、受付名簿からの実数となっております。前年同月の入込客数及び比較割合も記載しておりますので、ご参照願ひします。

それでは、1ページ目のほうにお戻りください。

1. 春の花観光に関して。①サラキ岬チューリップフェアについては記載のとおり、観光客数が1万8,100人となっております。北海道新幹線及び道の駅みそぎの郷きこなの開業から1年が経過したことで、観光客の集客が落ち着いたことにより、前年比約83%に留まっております。しかし今回、新たに町内周遊ツアーを企画した結果、定員の40名の参加がございまして、木古内町内の観光の認知度が向上していることがうかがえる結果となっております。

②札苅村上芝桜園については記載のとおり、観光客が1万人となっております。昨年より臨時駐車場を開花時期にあわせ設置したことで、車窓スポットから立ち寄りスポットとしての認知がされてきてございます。しかし、昨冬の雪不足により雪解けが早く、雪解け後にまた寒くなり、芝桜の苗が凍結しばれたため、昨年より芝桜が綺麗に咲かず、前年比約82%に留まっている現状となっております。

③薬師山については記載のとおり、観光客数が 2,500 人となっており、札苺芝桜園と同様の原因で咲かないところがありました。その結果、前年比約 53 %に留まってございます。また、薬師山の芝桜は急な斜面に群生しており、苗の一部が流出している状況も見られるため、今年度において現状の確認を専門家を交えて行い、さらに育成手法の検討を進めてまいります。

④きこない花と歴史スタンプラリーについては、観光客の町内周遊を促すことで、滞在時間の増加と地域経済の活性化を図ることを目的として、四つの観光スポットを巡るスタンプラリーを昨年度から実施しております。記載のとおり参加人数が 1,686 人となっており、前年度より期間を延ばしたこと、継続実施したことでイベントの認知度向上にもつながり、前年比約 220 %となっております。当初の目的のとおり、観光客の町内回遊につながり、滞在時間の増加につながっております。

2. 木古内みそぎまち歩きについては、昨年度から J R 北海道のツアーバスのメニューに取り込んでいただいております。昨年の実績は過去最高の参加人数となっております。

ことしの 6 月末までの人数につきましては、2 ページ目に記載しているのとおり、105 人にご参加いただいております。

3. レンタサイクル「きこりん」につきましては、期間は記載のとおりとなっております。貸出場所は、道の駅・札苺駅・泉沢地区・釜谷地区となっております。札苺・泉沢・釜谷につきましては 4 月 29 日から 30 日、5 月 3 日から 7 日、13 日・14 日のみ実施しております。6 月末までの利用実績は 27 名となっております。利用者アンケートからはレンタサイクルを利用したかたのほとんどが新幹線ビュースポット、郷土資料館、みそぎ浜を巡ってございまして、道の駅を拠点に二次交通を整備したことにより、駅前エリアから周辺エリアの町内回遊につながっております。

4. 北海道新幹線ビュースポットについては記載のとおり、観光客数が 4,030 人となっております。展望台に周辺観光マップを掲示したことで、集客へとつながっております。

5. 道南トロッコ鉄道については、旧江差線の跡地を利用し、昨年よりも 500 m ほどコースを延長し、約片道 1 km の往復 2 km のコースで運行しております。車両は電動トロッコ 1 両と足こぎトロッコ 2 両となっております。6 月末までの利用実績は 811 名となっております。町としても案内看板の設置や様々なイベントでのリーフレットの配布、花いっぱい運動のプランター設置による運行エリアの美化など北海道夢れいる倶楽部と連携を図って実施をしているところでございます。

観光事業、町内の現況につきましてはの説明は以上となります。

平野委員長 説明が終わりましたので、午前中の観光交流センターと広域、そしていまの町内の観光事業全てをとおして、質疑を受けたいと思います。

鈴木委員。

鈴木委員 午前中に室長のほうから説明をしていただきました資料の 6 ページ、8 の外国人観光客誘致に向けた取り組みという部分について、ご質問いたします。

こちらの事業 9 町、足並みを揃えて取り組みをしていくということで、今月から半年間足並みを揃えてどのような形に作り上げていくのかなと大変関心があるのですが、それとは同時に我が町として現状、新幹線開通するまでに多言語のパンフレットを作成しましたり、みそぎ浜には英語表記と中国語表記と多言語の表示をしてきた。たまに外国人

のかたがパンフレットを持っていたり、みそぎ浜にも英語表記をされたところを見て、もちろん数はそんなに多くないものの、成果は現れているなど私は感じるところであります。

それで、次の段階といたしまして例えばですけれども、道の駅のおみやげ品商品の英語表記でありましたり、道の駅を中心とした商店さん・飲食店さんのメニュー等の英語表記等のサポートをして、道の駅だけじゃなくて町内を周遊する環境作りをする必要があると私は考えているのですけれども、その辺りの見解について、いま現在どのように考えていらっしゃるかという部分をお伺いしたいです。

平野委員長 田原室長。

田原新幹線振興室長 今年度行いますインバウンドの事業につきまして、事業の項目の一つといたしまして、受入体制整備というところを盛り込んでおりまして、それにつきましてはまずいまおっしゃっていただきました、木古内町に限らず 9 町のお土産を販売されている事業者様ですとか、あと宿泊事業者様、そういったところにどういったツールがあればいいかということも含めて、検討を進める予定でございます。

平野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ただその事業の中ですと、やはり限定的な部分ということもありますので、行政として見た時に、やはり道の駅周辺とした商店街・飲食店さんに公平公正にある程度サポートをする必要があるのではないかなと考えているので、もし 9 町の足並みを揃えらるとは私、最初の質問で「それとは別に」と言いましたけれども、足並みを揃えて取り組みをさらに町内の商店さんと飲食店さんのほうに、幅広くちょっとタイミングが遅れるかもしれないですけれども、サポートする環境作りというのはいかがでしょうか。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 道の駅に限らず、商店全体をどのようにするかというお尋ねだというふうに思っています。一つは、昨年度の観光地魅力創造事業の中で、多言語ツールというのを作成し、各事業者に配布しております。それを持って、コミュニケーションで相手方との意思疎通が一定程度できるかなというふうに思っています。これは、宿泊施設もあわせてです。

きょう、別件で紹介できなかつたのですが、7 月 18 日今週の月曜日付で、多言語通訳を地域おこし協力隊制度を活用して、任用いたしました。彼につきましては、道の駅での通訳を通じた観光案内を行うこととしておりますけれども、それ以外にも観光管理に関する事業を行っていただきます。加えて、もちろん外国語に通曉しているかたでございまして、商業者なりと相談しながら多言語化について、対応をしていっていただきたいというふうに思っています。

鈴木委員がおっしゃった例えばおみやげ品とか、あと意思疎通の表示とかというのは、外国人のかたがいらした時にとっても重要だというふうに認識しております。

一方で、体制が整ってからプロモーションということではなしに、並行してやっていく必要があると思いますので、それは新幹線振興室と連携を図りながら、対応してまいりたいと思っています。以上です。

平野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 課長からの答弁をいま聞きまして、少しずつでも本当に 2・3 年前を思えば、本当に考えられないぐらい木古内町の日本人以外のお客さんを来てもらうという姿勢は、本

当に進んできているなど実感しています。道南いさりび鉄道も台湾、そして函館の大型クルーズ客船の力を入れてくるということで、やはり我が町木古内にも函館の大型船からのお客様、そしていさりび鉄道から台湾のお客様をぜひ力強く来ていただけるように、これからも取り組んでいただけたらと思っております。以上です。

平野委員長 ほか。

新井田委員。

新井田委員 まずはじめに確認をしたいのですが、産業経済課のほうの 2 ページ。木古内みそぎまち歩きについてということで、参加者の具体的な数字が出ているのですが、参加者 105 人、6 月 30 日現在ということで、平成 28 年度 644 人になっていますよね。3 ページを見ると人数構成が出ていますけれども、違いますか。126 % もなりますか。83 人なのにこっちが 644 人はどういうこと。ちょっと私の見方が悪いのかもしれないけれども。

平野委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 まち歩きの数なのでありますが、2 ページ目の平成 28 年度の 644 人というのは、1 年間とおしての参加人数となっております。3 ページ目のまち歩きの 83 人、こちらにつきましては昨年同月となりまして、昨年の 4 月・5 月・6 月この 3 か月のまち歩きに参加していただいた人数となっております。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 わかりました。ここに、括弧書きしているなら年間という形で申し添えていただければこういう質問にならないと思うのだけれども。いずれにしても、まちづくり新幹線課のほうの説明を先にいただいたわけですが、7 月現在 80 万人にいったということのご報告もありました。当然、産業経済課のかたとリンクしている部分はありますけれども、ただまちづくり新幹線課のほうの報告の中では、道の駅もあの手この手、非常に仕掛けの部分でいきますと大変苦労されているなど。なお且つ、それなりの成果を出していただいているのかなというような私の個人的な見解です。

そういう中で、産業経済課のほうのいまの町内の状況についても報告はあるのですが、やはりこの表の中で特に季節的な部分に関しては、天候だとか何とかといろんな要素はあるのですが、ただそれ以外の部分に関しては、やはり数字の低い部分。特に 8 割以下の部分に関しては、例えばここで言うレンタルとか 60 %とか、だいたい 80 % キープをしているのですが、この辺はやはり先ほど冒頭に課長のほうから、昨年の状況を踏まえながらことはやってきたのだと。そういうお話も冒頭にいただきましたけれども、やはりこういう部分に関しては、年間の見通しではなくて、ここ 3 か月の状況の中の報告ですが、きちんと方向性を見出しながらやはりシフトしていくところはシフトしていく、新しいものを出すなら出していくと。こういうメリハリを取ったほうがやはり新幹線による集客も場合によっては事業によっては、ある程度見定めなければいけないというような事業もあるのかもしれませんが、その辺をきちんと見定めながら今後どうしていくかという部分をきちんと揉んでいただければなど、要望ですが、そんなふうに思います。ですから、いろんな難易度は高い部分はあるとは思いますが、この辺はやはりまちづくり新幹線課あるいは産業経済課との連携、これを強化しながら何とか良い方向に持っていければそんなふうに思っています。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 まちづくり新幹線課、産業経済課の資料を見ても観光客の入り込みが増えていると。良い傾向だなというふうに思います。ただ、我々期待するのは、観光客の人数だけでなく、それプラス木古内にどう潤ったか経済効果というのをその辺がただ行政だけの手法でなく、商工会との連携の中で、どう来た観光客・お客さんにいかに木古内にお金を落としていただくかというその経済効果につながる部分が何かちょっと見えないような気がするのですよね。ですから、産業経済課での薬師山の芝桜、これも条件的に傾斜地で厳しい環境はわかります。だけれども、あそこには膨大な投資もしているわけですから、その対策をきちんとして、やはり春になったら芝桜の一面が色が紫に染まるような手立てを多少お金をかけてもやるべきだというふうに思います。まちづくり新幹線課のプロモーションにしても然り、行って木古内町を売り込んできた、それは大事なことだと思うのだけれども、それによってどう効果が。ただ、単年度では見えない部分がある。何年かかけて見返りが出てくるだろうというふうに思うのです。ですから、その辺を1年目はこうだった、2年目になったらこうなったと。そうしたら今度は、こういう攻め方をしようというやはり戦略というかそういうものが必要でないかなというふうに思います。自分が感じた部分からすればそういうふうに感じましたので、その辺の対策というかそれをしていただきたい。

それと、産業経済課の報告であったトロッコ、これはトロッコを利用した人からすれば、「すごく楽しかった」という話も聞いています。ただ、私はその時期なかなかあその鶴岡のほうには行ってないから、去年見た中では踏切のところは線路が切れているのですよね。それをどうしたのか、夢れいる倶楽部と言いましたか。そこでやっている人方が結構苦勞していた部分のところにぶつかったところがあったのですけれども、その辺をこれが途中で切れなような方策をとらないとそこで時間がかかっているのかかかっていないのかわからないのですけれども、禅燈寺まで行けばやはり切れるわけですから、だからその辺どういうふうに行っているのかなというその実態を。

それと、このトロッコが故障であればいまの夢れいる倶楽部に頼ることなく、町が直接例えばこの事業に乗り出すということもやはり視野に入れるべきなのかなというふうに思っています。その辺は今後の一つの検討として、議論していただきたいなと思います。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 まず観光客数によらず、木古内町への経済効果を係数とすべきだということについては、そのとおりだと思います。ただ、いま現在なかなかそのような体制になっておりませんので、商工会との連携の中で過日、条例制定をしてスケジュール感を示させていただきました。小規模企業振興条例の中で、具体的な振興計画を策定することとしております。その過程で商工事業者や商工会などと意見交換をして、どのような対応ができるかを検討してまいりたいというふうに思っています。

それと、薬師山の芝桜は残念ながらことしも綺麗には咲きませんでした。一方で、一部分はご覧になったかたも多くいらっしやると思いますが、かなり密生して咲いて見応えがある部分ではありました。山全体としては厳しかったのですけれども、近くで見ただけにはそのような状況です。

道の駅の観光コンシェルジュのほうには、本州の旅行事業者エージェントのほうから、外国人観光客インバウンドが5,000円でJRをほぼ乗り放題のプランがあるということで、飛行機は1万円で羽田成田から来られるのですけれども、全国どこでも。その5,000円でいっちゃうインバウンドのかたは、途中途中で観光名所を見ていきたいと。その一つとして木古内の薬師山というのは、とても有望でどのような状況でしょうかという問い合わせがあったそうです。それは、やはり外国人のお客様で花や植物を見たいというかたがいっちゃうということと、駅から徒歩で行けるとというのがとても魅力だそうです。ですから、そのようなことを踏まえて先ほど担当主査が言いましたけれども、次年度以降のことを考えていきたいというふうに思っています。

それと後ほど説明しますが、今年度の観光地魅力創造事業も採択されました。その中で観光振興計画、いわゆる現行の観光ビジョンの後継版というのを策定したいなというふうに思っています。その中で、できればそれを踏まえて実務ベースになるのかもしれませんが、新幹線開業まで策定いたしましたアクションプランというものがございます。要は、具体的な実行計画です。いつ、誰が、どのように展開していくかということもできればそこまでやればいかなというふうに思っています。それを具体的な実践をしていって、いわゆる目標度合い・達成度合いを図っていくことも必要なかなというふうに思っています。

それと、夢れいる倶楽部が運行しているトロッコ鉄道の線路の関係ですが、建川1線のことでしょうか。新幹線ビュースポットに行く。あそこは当初、昨年の中津川開業時は、新幹線が見える間近までトロッコを運行しようということで、簡易の渡り線を作成して使用いたしました。ただ、それが常時となった場合、交通量の関係も含めると公安委員会との協議もありますし、きちんとした要員配置も必要になるだろうということで、夢れいる倶楽部のほうは現在は、あそこは当面使用しないということで、旧鶴岡駅から北側に向かっての1kmコースを使用しています。その中で、幾つか交差コースがあるのですけれども、そこは全てレールがつながっております。安全面に配慮しながら今後も使用していきたいと思っておりますし、夢れいる倶楽部との協議の中で、様々な要望が出されておりますので、行政のほうでできる範囲の中で、対応してまいりたいと思っております。直営については、考えておりません。これは、民間でやりたいという自発的なものに対して、私どもはどのようなことがサポートできるかというスタンスで、当面は対応してまいりたいと思っております。以上です。

平野委員長 ほか。

鈴木委員。

鈴木委員 最後に確認だけさせてください。こちら午前中に室長のほうで説明していただきました、みそぎの郷きこないの②番、物販施設のショッピングカートの導入(4月)と書いていまして、こちら高齢者のかたにという確か説明だったと思っておりますけれども、台数とかもしいまのところだいたい何台くらいかなとか決まっていなかったら教えていただきたいのですけれども。

平野委員長 田原室長。

田原新幹線振興室長 申し訳ございません。正確な数は把握しておりませんので、ご報告を後ほどさせていただきます。

平野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。まだ台数が決まっていないということなのですが、じゃあ女子トイレの中に授乳室もございまして、個人的なと言いますか要望の一つとしまして、スギのボールでたまに遊んでいる小さい子ども達もいらっしゃいますので、限られた予算の中でのショッピングカートの導入かとは思いますが、1台くらいいわゆるベビーカー的なものを1台でも設置していただけたら小さい子どもを持ったお母さんもゆつくりとショッピングができるのかなとかちょっとそういう声もございましたので、要望としてお知らせいたします。

平野委員長 ほか。

新井田委員。

新井田委員 私も確認をさせてください。まちづくり新幹線課の資料の中で③の飲食施設、道の駅のお魚の日の連動企画として、購入した魚を調理する「とれたd e イタリアン」を実施ということになっていきますけれども、これは内容はどんな内容なのでしょうか。

平野委員長 田原室長。

田原新幹線振興室長 これは、道の駅の前で販売いたしました魚を購入いたしまして、それをレストランに持ち込みまして、そうしますと二つのメニューからその購入したお魚を焼いて定食コースか、あとその魚を具材として使いましたパスタコース、この二つの提供が受けられるということでございます。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 要するに、開いてくれるとかそういうサービスじゃなくて、食までの提供するという意味合いなのですね。わかりました。

平野委員長 ほか。

手塚委員。

手塚委員 薬師山の芝桜のことなのですが、4月29日から5月31日までの間に、2,500人の観光客が訪れているということでありましたし、課長の説明の中で駅から歩いて行けるということで、人気があるということでしたけれども、前年度から見れば人数も半分くらいに落ちているその原因としては、芝桜の苗が凍結し開花が不足したということもあるかもしれませんけれども、やはりあそこまで行くということになれば、徒歩では結構いま高齢化の時代ですし、徒歩でということになればかなり限られた人達が行くということになるかと思えます。何人かの町民のかたにお話を聞けば、やはり前にも一度行ったことがありますけれども、車で上に上れる。そういうことになれば、この春の芝桜の時期だけでなく、冬期間除いた以外でもあそこからの景観、海が見えてそれで町並みが見える。そして木古内駅、新幹線の駅も見えるということで、ちょっと期間的に長い観光シーズンを取れると思えますので、ぜひ用地買収とかいろんな問題もあると思えますけれども、何とか車両での乗り入れができるようなそういうスタイルができないかと思えますので、何か考えがないのかちょっと伺いたいと思えます。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 20年くらい前の地方創生の時代に、1億円各自治体に配布するということです。その後、継続していただけるということで、うちの町でも4億数千万円くらいいただいて、基金に積んで、それをどのように活用するかということで検討した経過があ

ります。

その時に、薬師山・萩山をもう少しアミューズメントのスポットにしようということで、その一つでいま手塚委員がおっしゃった車道を付けて道路を付けて、景観を楽しめるような形にしようかという計画もあって、スキー場の平場の横側から 100 mか 200 m林道を付けた経緯があります。1 年目。その後、設計に入って山を見たところ、山の半分くらいがなくなってしまうと。さらに、道路もかなり高額なものになるということで、その計画は中止いたしました。まず、そういう経過があります。自分も上から見るとというのは、かなり良いかなと思ったのですが、その当時の担当部局とか技術屋さんと話をしていただいて、そのようなことがあるので断念をせざるを得ないということで、聞いた経過があります。そうは言っても、もう一度少し確認してやるというのはやぶさかではありませんが、そういう困難な課題があったということをご承知おきいただきたいと思います。

また、今年度ご承知かと思いますが、薬師山の展望台の新設とともに、沿路も改修いたしますので、それでかなり登りやすくなるのではないかなというふうに思っています。この間の打ち合わせの中では、途中で休憩する少しベンチを置けばどうかという利用者目線に立ったいろいろな意見も出ていますので、できる範囲の中で対応してまいりたいと思います。以上です。

平野委員長 ほか。

手塚委員。

手塚委員 いまのどうやらうちも何年前に計画されて頓挫したということですが、何かいまの話を聞けばごく近くから登ろうとしているみたいなのでそれだったらやはり急なこともありますし、山もかなり削れるということもありますけれども、もう少し遠くのほうから登って緩やかに下っていくとか。例えば、あとは片道道路で往復 2 車線の道路になりますけれども、そういうふうなもので頂上まで行って戻すか、あとは細い道路にして通り抜けるかそういう計画も予想できるとか思うのですが、いかがでしょうか。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 町として方針が決まっていませんので、そのような方針になるかどうかも含めてのまずは検討と、もし実現可能性があるとすれば、いまのようなことも含めて検討すべきだと思っています。以上です。

平野委員長 ほか。

又地委員。

又地委員 まず道の駅の関係で、振興公社とのつながりの部分。町でもそれなりにお金も出していますし、あるいは設備等に関してもほとんど町で設備をしたという経緯の中で、去年 1 月の 13 日にオープンして 1 年間どうだったのかと、振興公社さん自体が。私はある意味では、あまり深くはさわりたくはないと思っています。それは、振興公社さんがあそこを委託を受けながら一生懸命頑張っている姿を見えています。頑張っているなと思っています。ただ、1 年間経過して、その状況がどうだったのか。町との約束事の中には、1 年決算して利益が出たら、その半分は補助金の中から減らしていくという約束事になっていると思うのです。仮に 500 万円利益が出ると 1,400 万円の中から 250 万円減らすよという約束事になっていたと思うのです。そういう状況をアバウトでいいから、やはりたぶん 1 年経って決算をしていると思うので、アバウトでもいいからやはり議会に報告してほしい

など思うことが1点と。

あと、1年経って例えば70万人だとか大変嬉しい交流人口の拡大につながっていると。それはそれで嬉しいなとは思っただけけれども、道の駅に来た人方の購買力がどうなのかと。当然、1年目よりも2年目は減っていくだろうと。そうすると、例えば公社のほうもいろんな努力をしている中で、去年は仮に1人あたり1,000円だったと。ことしはたぶん交流人口が減っていくだろうと思われるので、去年1,000円のもの、1,200円とか1,300円に購買力を上げていかないと経営が成り立っていかなくなるだろうというふうに思うので、そういう対策等をどんなふうに掌握しているか、担当課なり室として。その辺をちょっと知りたいなと思っています。私はある意味では、公益のいま請け負っている人方の会議に一度出たけれども、あまりオープンにしたがらないという部分もあるのだよね。だけれども、これは経営そのものには議会としてもあまりタッチしたくないと、任せてあるわけだから。だけれども、ある程度アバウトでもいいから議会には報告すべきではないのかなとそんなふうに思うのですよ。その辺を掌握しているかどうか、ちょっと聞いておきます。

平野委員長 田原室長。

田原新幹線振興室長 ご回答させていただきます。又地議長のおっしゃられたとおり、道の駅の状況に関することについては、今後状況の報告に努めたいと思います。

指定管理料の歳出ということで、利益の半分を当初指定管理料から引いていくということについては継続しております。29年度の指定管理料につきましては、28年度の利益が確定したことから、当初想定しておりました1,395万円程度を今年度かかるということでしたが、利益が上がりまして1,395万円程度を想定していたものが、760万円程度道の駅の利益が上がったということから、760万円程度となる予定であります。協定値との差額については、634万8,000円程度というふうな形になっております。

あと、購買についてということだったのですが、28年度につきましてはだいたい1,100円から1,500円程度、1人あたりの購入単価ということで推移しております。今年度につきましてはまだ4月・5月・6月の3か月の数字しかないので、それでも1,100円から1,300円ということで、大きく落ち込んでいるというふうな捉えではないと言えると思います。

また、売り上げを見ていきますと、客単価で言いますと平日のお客様のほうが売上単価が高いという月も多いので、逆に今後売上等を伸ばすにあたって、平日のお客様がどういったお客様なのかといった分析も含めて、これから道の駅と協力してまいりたいと思います。

あと、各種事業を行うにあたりまして、道の駅のほうと町とのほうで密に連絡を取り合って進めておりますので、また議会のほうからもご指摘がありましたそれもあわせて伝えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

平野委員長 昨年も同様の意見を出されていて、決算委員会の時でしたか、福田課長。何かの時に1年分じゃないけれども、その数字を出してもらっていますよね。だから、ことしの決算委員会の時に、丸々1年分の数字が出てくるということでもいいのですよね。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 1 時 48 分

再開 午後 1 時 51 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、私からなのですけれども、総体を見て町内の観光は、昨年度と比べても当然減っているのですけれども、開業 1 年目の効果から考えて 2 年目ということで、この程度の減りだということは、官民一体にとってすごい頑張った結果だなと私は捉えております。ただ、先ほどから声が出るように、残念なのが木古内のメインの一つでもある芝桜ですね。ここにも反省点としては、雪不足で苗が凍結したと。村上さんのところと薬師山は同様の評価が書いているのですけれども、村上さんのところはそこまで咲きが少なかったのかなと思うと見る限り少なくなっている感じがしないのですよね。ただ、薬師山に関してはことし、正直散々でしたよね。観光客からもかなり苦情と言いますかありました、事実。先ほど竹田委員からは、お金をかけてもう少しという意見もありましたが、私個人としてはこれまでもここまでお金をかけていたのに、また投資をしてどうこうするというよりも、ここにも書いてあるとおり、専門家に現状なんでここまで咲かなかったのか、どうすればきちんと。過去には急な斜面でも咲いていたわけですから、そこに戻すためにどうすればいいのかちょっと 1 年かけて努力してほしいと思いますので。

以上をもちまして、まちづくり新幹線課並びに産業経済課の調査を終えたいと思います。

3. その他

<産業経済課>

・魅力創造事業について(報告)

平野委員長 引き続き、その他の項目といたしまして、産業経済課の魅力創造事業についてを資料も付いておりますので、説明をいただきたいと思います。

福井(弘)主査。

福井(弘)主査 それでは、産業経済課の資料の 4 ページ目をお開きください。

2 番目の地域資源を活用した観光地魅力創造事業について、ご説明いたします。

地域資源を活用した観光地魅力創造事業につきましては、観光庁が地域の観光資源を磨き上げるため、歴史的景観、美しい自然、海洋資源、豊かな農山漁村、魅力ある食文化などの観光資源を活かした地域づくり施策と体制づくり、受入環境整備、二次交通の充実などの観光振興を図ることを目的に実施しており、平成 28 年度に引き続き、平成 29 年においても選定されたところでございます。

当町は、「180 年の変遷を経て、新時代へとつなげる観光まちづくり」をテーマに、寒中みそぎ祭りや体験観光、はこだて和牛などの食を地域資源として取り組みを行ってまいります。事業主体は、町内観光事業者や商工事業者、地域の交通事業者で構成する木古内町観光推進連絡協議会となっております。

総事業費は 3,095 万円となっております。補助率は 2 分の 1 以内、補助額 800 万円

となつてございます。当町負担分の 2,295 万円につきましては、既存事業をパッケージ申請としているため、既存の予算内で対応いたすところでございます。

事業内容につきましては、5 ページ目をお開きください。

事業番号 1 番、北海道新幹線木古内駅周辺利用客動向調査事業につきましては、木古内駅や道の駅みそぎの郷きこないの利用客に対し、動態分析や満足度調査、新幹線開業などからもたらす経済波及効果などを調査するものでございます。

事業番号 2 番目、木古内町観光計画策定事業につきましては、平成 4 年度に策定しました木古内町観光ビジョンを新幹線開業の新時代に即した内容とするため、木古内町の観光の現状などの整理を行うとともに、課題や目指すべき方向性を踏まえ、推進体制や具体的施策などの観光計画を策定するものでございます。

事業番号 3 番、木古内町旅行商品造成事業につきましては、寒中みそぎ祭りをメインとした着地型旅行商品のモニターツアーを実施することで、観光客のニーズや課題を洗い出し、磨き上げを行うとともに、旅行商品となりうる町内観光メニューをウェブや雑誌を活用し広く PR することで、今後の旅行商品の造成につなげることを目的に実施いたします。

事業番号 4 番、観光おみやげ品パッケージデザイン検討事業につきましては、現在、販売しておりますお土産品を対象に、お土産品の魅力を高めることを目的に専門家を招聘し、時代や観光客のニーズにあったパッケージデザインを開発、検討するものでございます。

事業番号 1 番目から 4 番につきましては、国のほうが直接プロポーザルで公募を実施することとなつてございまして、7 月 13 日付けで公示されてございます。

事業番号 5 番目、はこだて和牛ブランド化推進事業、事業番号 6 番目、観光おみやげ品開発支援事業、事業番号 7 番目、体験観光モニターツアー事業、事業番号 8 番目、薬師山展望台等整備事業につきましては、町の既存事業となつてございます。なお、事業番号 7 番目の体験観光モニターツアー事業につきましては当初、3 番目の木古内町旅行商品造成事業において実施する予定でしたが、国の事業発注のスケジュールの都合により、国負担での実施が困難となつたため、事業振替を行わず町負担のほうで実施することといたしました。

次の 6 ページから 7 ページ目につきましては、事業スケジュールを記載してございます。国直轄事業につきましては、8 月上旬に契約締結が予定とされてございますので、8 月から平成 30 年の 3 月までの事業スケジュールとなつてございます。

以上で、地域資源を活用した観光地魅力創造事業についての説明を終わります。

平野委員長 質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ以上で、産業経済課のその他の魅力創造事業についても終えたいと思います。

担当課も替わりますので、5 分ほど休憩します。

休憩 午後 1 時 58 分

再開 午後 2 時 05 分

<まちづくり新幹線課>

・駅周辺整備について(報告)

・JR北海道への要望について(報告)

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

続きまして、その他の案件といたしまして、まちづくり新幹線課 2 点ほどございます。

まずは、駅周辺整備についての報告、続けて J R 北海道の要望についての報告もあわせて説明を求めます。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 それでは、私のほうからは、駅周辺整備についてということで、皆様にご報告を申し上げます。

資料の 7 ページをお開きください。

このたび、駅周辺整備事業が全国街路事業コンクールの優秀賞、並びにまち交大賞のまちづくり効果賞を受賞してございます。

全国街路事業コンクールにつきましては、主催が全国街路事業促進協議会でございまして、国土交通省が後援をしております。受賞した賞は優秀賞ということで、6 月 14 日に表彰式が行われてございます。

選定理由につきましては、歩道の幅員拡幅や無電柱化、バリアフリーなどの整備により、歩きやすさが向上し、北海道新幹線の新たな玄関口にふさわしいメインストリートとして、木古内町の中心市街地の活性化に寄与したことが評価されたものでございます。

また、整備前は幅員も狭く凹凸があり、冬期間は堆積した雪のため歩行者は一部車道を歩かざるを得ない状況で、こういった危険な状況が解消されたことも評価の一つとなっております。

まち交大賞につきましては、主催はまちづくり情報交流協議会でございまして、これも国土交通省が後援しております。受賞した賞はまちづくり効果賞でございまして、7 月 24 日来週月曜日ですが、東京にて表彰式が行われる予定となっております。

まち交大賞は、都市再生整備計画に基づくまちづくりにおいて、優良な計画が策定され、事業の実施、評価、改善において、優れた取り組みを行った地区などを対象として表彰するものでございまして、選定理由といたしましては、商店街に活気の創出を図るため、道の駅みそぎの郷きこないを建設し、広域観光拠点機能を持たせ、広域連携する 9 町の特産品の販売や、特に観光コンシェルジュが常駐することで、多くのかたに利用されているという実績も評価されたものでございます。以上で、説明を終わります。

続きまして、田原室長のほうから本日お配りしました資料につきまして、ご説明を申し上げます。

平野委員長 田原室長。

田原新幹線振興室長 引き続き、私のほうから先週 7 月 14 日金曜日、J R 北海道本社におきまして行いました要望事項について、ご説明させていただきます。

この要望に関しましては、大森町長と又地議長に要望に行っていただきました。

要望の中身といたしましては、表紙をめくっていただきまして記の下の 3 点、これらについて要望いたしました。

まず一つ、新幹線木古内駅の停車便について、次回のダイヤ改正では、11時から13時までの時間帯で停車本数の便数を増やしていただきたい。二つ目、新幹線の料金について、利用者の立場に立った改訂を検討していただきたい。三つ目、青函トンネル内の携帯電話不感について、早期に解消していただきたい。この三つの項目の中で、特に1.お昼の便の停車便を増便してほしいということで、これはお昼に木古内駅に止まって下りていただくことにより、木古内駅周辺で昼食を取っていただくですとか、お土産を購入していただくということを目的に、特に1について強く要望したところでございます。これにつきまして、JR北海道側は運輸部長、企画室長が対応されまして、JR側の回答といたしましては、現在JR北海道では北海道新幹線にかかるダイヤ改正の予定がないこと、且つ木古内駅をお昼の時間帯に通過する便については、JRの中で航空会社と対抗するための最速達便として位置付けているところから、いまの段階では木古内駅をお昼に止めるというダイヤ改正は難しいという回答でした。以上でございます。

平野委員長 それでは、その他案件2点の説明が終えました。質疑があれば分けたいと思います。まずは、こちらの2点の表彰についての質疑があればお受けします。

鈴木委員。

鈴木委員 まちづくり効果賞、こちらも新聞で拝見いたしまして、とても嬉しく思いました。記事も大きく載ってまして、本当に木古内が北斗市の新函館北斗駅と比べて、小さいながらも先手先手でやってきた結果が出たのかなと思っております。

ただその一方で、選定理由の4行目、「商店街に活気の創出を図るために、道の駅みそぎの郷きこないを建設した」という選定理由の部分がどうしてもはたして本当にどうなのだろうかと思う部分がありますし、町民のかたからも「綺麗になったのだけれども、駅前の商店街は減ったのじゃないですか」という声もあったのですが課長、その辺りはどのように。この賞、大変ありがたい賞をいただいた中で、ちょっとこのような質問をするのは大変私としても心苦しい部分はあるのですがけれども、嬉しいものは嬉しいとして、ただ次への改善とつながるここは大事な一文だと思うのですが、その辺りについてよろしくお願いします。

平野委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 商店街の活気の創出という部分に限ったご質問というふうに思います。これにつきましては、駅前通また観光交流センター含めた駅周辺整備、これを進めたことによりまして道の駅の来館者はもとより、まち歩き等においても実績としてこれまでなかったものが人通りが生まれているというのは、実感としてあると思います。

ただ、おっしゃるとおりそれがじゃあ駅周辺含めた町内各店舗等に広がりを見せているのかという趣旨かと思えますけれども、そこにつきましては今後、産業経済課とも連携する話なのですが、様々町の中に回遊していただく工夫というものを今後、様々検討した中で少しでも多くの方が道の駅のみならず、駅周辺だけでなく、町の中に出ていただけるような方策を検討していくことというふうに認識してございます。

平野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。1点、私も勉強不足であれなのですが、私が木古内町に来て5年経ちますけれども、その頃から確か整備がはじまってきたというぼんやりとした記憶しかないのですが、整備がはじまる開業前と比べて、開業後整備が終わった店舗数は

プラスマイナス何件くらいになっているのでしょうか。

平野委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 店舗数についてのご質問ですが、この駅周辺整備につきましては、平成 23 年度から事業がはじまってございます。いま手元に正確な資料がございませんのであれですけれども、整備がはじまった当時、駅前商店街の方々皆さん事業を継続されるというような意向調査等も行っていた中で、駅前通の整備に伴い廃業されたかた、また移転されたかたもいらっしゃいました。という中で、正確にお答えできず概数ですけれども、私の記憶でいきますと 15 件くらいあったと思いました。その中で、残られたかたが 10 件程度だったというふうに記憶がしてございます。以上でございます。

平野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。だいたい 15・6 件あったのが、10 件程度になったと。まちづくり効果賞をいただいたからには、確かに一時期いまは減っている時期かもしれないですけれども、これから駅前商店街の復活と言いますか昔あった 15 件を越して、本当のまちづくり効果賞の本当の意味での木古内町として達成できるようなこれまた一般質問になるのかあれなのですけれども、本当にそこは節にいま思っている部分でありますので、今後ともよろしく願います。

平野委員長 ほか。

ちょっと確認なのですが、この 2 件の賞については、全国を対象で年に 1 回なのですよね。この上のほうは優秀賞、下のほうはまちづくり効果賞、全国でいくと何位相当になるのですか。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 それぞれの賞についてのお尋ねですが、まず全国街路事業コンクールのほうですが、これは最上位が国土交通大臣賞、それから協議会会長賞がありまして、優秀賞ということで、序列で言いますと第 3 位。それから、まち交大賞につきましては、まち交大賞が全国で 1 区、まちづくり達成大賞というのも 1 区、効果賞は 2 地区程度ということで、これも第 3 位にあたるものでございます。

また、全国街路事業コンクールのほうは、ちょっと承知していませんが、まち交大賞につきましては今年度、全国で 16 地区がエントリーしまして、その中の上から 3 番目に選出されたということでございます。

また、これにつきましては、主催団体が毎年選出している表彰しているものでございます。

平野委員長 現在も新聞に掲載されたり、広報誌にも載ったかどうかわかりませんが、単発ではそういう宣伝みたいなのをしていると思うのですけれども、これだけの賞をもらったよというのを観光客あるいは町民に今後も末永く知らしめるために、例えば垂れ幕をドンとどこかにやるだとか、看板を設置するだとか、末永くこのもらった賞の効果を保つための方策は何か考えていますか。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 ありませんでした。それで、いま大変前向きなご意見をいただきました。今後、例えば道の駅の来館者、あるいは役場への来訪者、こういった方々にそういったものを周知、目にしていただけるような方策を考えますので、よろしく願いました。

いと思います。

平野委員長 できれば道の駅もいいのですけれども、あそこの駅前道路を歩いているところで、どこかできるだけ目立つようなものを設置できれば、効果としていいのかなと思いますので、ご協議よろしく願いいたします。

ほかにはないので、以上をもちまして。

竹田委員。

竹田委員 先ほど室長のほうからJR要望、増便は厳しいという回答を得た。それで、やはりそれであれば目に見えるような訴えをすべきだと。ここに看板あるでしょう、新幹線の窓に付いている。「JR北海道様、増便せよ、新幹線」とかというやはりやるべきだと思います。その辺、内部検討してください。

平野委員長 先ほど質疑を分けてやるという話で、こちらの要望のほうは質疑をお受けしなかったのですけれども、いま竹田委員から話が出たように、実際この道の駅の来館者数も予想を遥かに超える木古内としては嬉しい数字だと思うのですけれども、これを利用してやはり例えばアンケートを取るなり、町民の要望を取るなり、そういうものを添付して再度ここで難しいですよと言われてあきらめるのじゃなくて、次の方策を考えてできればこの要望に添うような進みになってほしいなと思いますので、努力のほうをよろしくお続けください。お願いします。

吉田委員。

吉田委員 この要望の部分で、記の三つの要望がありますよね。それで、三つ目の携帯電話の部分なのですからJR北海道の物件なのですが、これは携帯電話の各会社にもやはり要望すべき。そして、木古内が要望するのではなくて、携帯電話会社もその要望をしてもらうような形を取っていくのが本来なのかなと思うのですよ。当然、これ災害がトンネルの中でもし何かあった場合ということを見ると、安全上のことも考えるとやはり携帯電話はそれが必要だからそれを要望しているわけですから、木古内町だけではなくてそういう通信会社も一緒になってやっていきたいと思いますという形を取るべきだなと思っているのですが、その辺の考え方をちょっとお聞かせください。

平野委員長 田原室長。

田原新幹線振興室長 この件につきましても、JRのほうといたしましても、この不感に関する対策については進めてまいりたいと。ただ、JRにおきましては、いま石北線ですとかそういう本線の廃線等だとかトータルの中で、こういったことを進めていくについては、スケジュール感を持って対応していきたいということで、現在、海底駅のほうでは通じるということで、ご理解いただきたいという回答でした。

町といたしましても今回の要望で終わりではなく、我々といたしましても木古内駅の利用実績を増やす形で努力を進めるほか、引き続きJRに対しては要望を行っていく所存であります。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないので、以上で。

田原室長。

田原新幹線振興室長 先ほど鈴木委員よりお問い合わせがありましたショッピングカート

が何台あるのか確認いたしました。現在 5 台、ベビーカーについてはゼロということですので、今後お客様にとってより利用しやすい道の駅を目指して、協議をしまして努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

平野委員長 きょうは、何かと質疑に対する素早い対応があって、テンポ良い行政の動きだったなと思います。

ほかありませんね。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、以上をもちまして、その他案件のまちづくり新幹線課を終えたいと思います。お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 2 時 24 分

再開 午後 2 時 57 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

皆様、その他の案件も多岐にわたり、大変長時間にわたりお疲れ様でした。

以上をもちまして、第 3 回総務・経済常任委員会を終えたいと思います。

どうもご苦労様です。

説明員：大野副町長、若山総務課長、田畑主査、佐藤主事、構口建設水道課長
福田まちづくり新幹線課長、田原新幹線振興室長、畑中主査、山本主事
木村産業経済課長、福井（弘）主査、吉田（匠）主事

傍 聴：なし

報 道：なし

総務・経済常任委員会

委員長 平 野 武 志